安政三年辰十二月

道中往返旅籠帳

甲府町年寄坂田与一郎内

寺田伊兵衛（印）

覚

一八百文　御上下四人様分御旅籠代

右之通御払被下慥ニ奉請取候、以上、

十二月廿四日

甲州道中下花咲宿

中大屋　市　三　郎（印）

覚

一八百文　御上下四人様分

右之通リ御旅籠代御払被下慥ニ奉請取候、以上、

辰十二月廿五日

甲州道中与瀬宿

小林六兵衛（印）

覚

一八百文　御上下四人様

右之通り御旅籠代御払被下慥ニ請取奉申候、以上、

辰十二月廿六日

府中宿

近藤午之助（印）

一八百文　　御上下四人様分

但し御壱人弐百文ツツ

右之通御旅籠代御払被成慥ニ受取候、以上、

巳正月十五日

鶴瀬宿

土屋清右衛門（印）

一八百文　　御上下四人様分

但し御壱人弐百文ツツ

右之通御旅籠代御払被成慥ニ受取候、以上、

巳正月十五日

鶴瀬宿

土屋清右衛門（印）